

# 共済基準額の見直しガイドブック

(令和元年度改訂版)

一般財団法人 全国自治協会

## はじめに

本共済事業では、近年の建築資材や労賃の上昇、また今年 10 月に消費税率の引き上げを控え、標準的平米単価の改正を行いました。これに合わせて共済分担金基率も改定し、令和 2 年 4 月から施行することといたしました。

共済基準額の見直しについては、すでに算定連絡システムを平成 28 年度から稼働させ、各委託団体にご協力をいただいております。前述した背景もあり、再調達価額が増嵩しておりますので、引き続きまして、適正な共済基準額の設定をお願いいたします。

なお、共済基準額が罹災時の再調達価額を下回る場合には、共済責任額の再調達価額に対する割合により共済金をてん補する（比例てん補）こととなりますので、ご注意ください。

# 目次

## 基本編

[1] 共済基準額の見直しの考え方について	1
1. 共済基準額の設定の基本	1
2. 共済基準額と共済金の支払いの関係	1
3. 共済基準額の見直し例	2
4. 共済基準額と再調達価額の関係	6

## マニュアル編

[2] 算定連絡システムを使った共済基準額の見直しの流れ	9
1. 見直しの流れ	9
2. 見直しの基となるのは現契約の物件情報	9
3. 団体更新（＝見直し）後、都道府県町村会の確認が必要	9
4. 継続データ作成前であれば、共済基準額の見直し（＝「物件更新」）は何度行っても OK	10
5. 継続データの発生について	11
[3] 算定連絡システム操作マニュアル（団体権限用）	16
1. 現契約の更新（変更）にあたっての注意	16
2. 算定連絡システムの流れ	17
3. 算定連絡システムの入り口	18
4. 「《算定連絡データ確認・更新をしたい方はこちら》」について	20
5. 「《算定連絡データ更新状況集計結果を確認したい方はこちら》」について	40
6. 「《算定連絡データ一覧を作成したい方はこちら》」について	41
7. 「一括試算台帳」と「算定連絡データ一覧」の違い	44

## 資料編

[4] 年度別物価指数表について	45
「年度別物価指数表」について	45
年度別物価指数表【参考】	47
[5] 経過措置について	48
消費税10%に係る経過措置の取扱について	48
[6] 共済基準額見直しの際の注意点	52
用途別コード番号及び構造別標準的共済基準額変遷一覧表【参考】	53

基本編

## [1] 共済基準額の見直しの考え方について

### 1. 共済基準額の設定の基本

#### 基本ルール1

共済基準額 = 再調達見積価額 を設定して下さい。

契約時点で、契約建物を建てる場合に、必要な費用を見積った価額

#### 基本ルール2

再調達価額を見積ることが困難な場合は、

**(標準的㎡単価×延床面積)** で設定することが可能です。

上枠2つが共済基準額の設定の基本です。基本ルール1とルール2のどちらでも良いということではなく、原則は再調達見積価額（基本ルール1）であり、それが困難な場合は、基本ルール2でも設定することが可能という点をおさえて下さい。

### 2. 共済基準額と共済金の支払いの関係

適切に共済基準額が設定されていない場合、十分な共済金をお支払い出来ない場合があります。支払共済金は、次の計算式により算出します。

$$\begin{aligned} \text{(共済金)} &= \text{(損害額)} \times \frac{\text{(共済責任額)}}{\text{(再調達価額)}} \\ &= \text{(損害額)} \times \frac{\text{(共済基準額)} \times \text{(加入率)}}{\text{(再調達価額)}} \end{aligned}$$

※ただし、風水害の時は50%てん補

加入率が100%の場合、共済基準額と再調達価額が打ち消しあって、(共済金) = (損害額) となります。もし、(共済基準額) < (再調達価額) となった場合、その割合に応じて、比例てん補、すなわち、(共済金) < (損害額) となります。

3. 共済基準額の見直し例

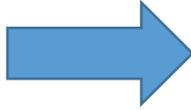
〈例1〉



用途コード 10 校舎  
 構造コード 3  
 面積 1,500 m<sup>2</sup>

**現契約**

(標準的m<sup>2</sup>単価×面積)  
 = 228千円/m<sup>2</sup> × 1,500 m<sup>2</sup>  
 = 342,000千円

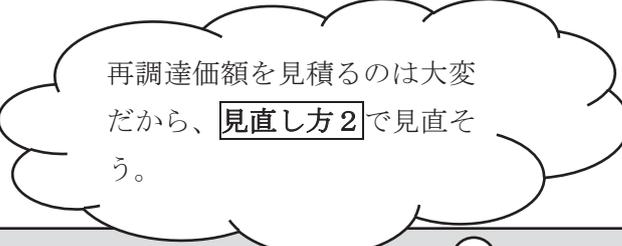


**見直し方1**

再調達価額を見積り、設定する。

**見直し方2**

(新標準的m<sup>2</sup>単価×面積)  
 = 269千円/m<sup>2</sup> × 1,500 m<sup>2</sup>  
 = 403,500千円



〈メモ〉

〈例2〉建設価額が新標準的㎡単価を上回る場合



用途コード 20 役場庁舎  
 構造コード 3  
 面積 1,000㎡

**現契約**

平成18年の建設価額400,000千円を再調達価額とし、  
 共済基準額に設定

**見直し方1**

再調達価額を見積り、設定する。

**見直し方2**

(新標準的㎡単価×面積)  
 $= 356 \text{ 千円/㎡} \times 1,000 \text{ ㎡}$   
 $= 356,000 \text{ 千円}$

**見直し方3**

平成18年の建設価額に物価上昇指数を乗じて、再調達価額とする。  
 $400,000 \text{ 千円} \times 1.12$   
 $= 448,000 \text{ 千円}$

再調達価額を見積るのは大変だなあ。  
 でも、**見直し方2**だと、現契約を下回るなあ。我が町自慢の役場庁舎は、立派だから標準的㎡単価には馴染まないのだなあ。**見直し方3**で見直そう。



担当者1



担当者2

でも、共済基準額は、標準的㎡単価を使って設定しても良いことになっているから、**見直し方2**でもいいんじゃないですか？

**【解説】**

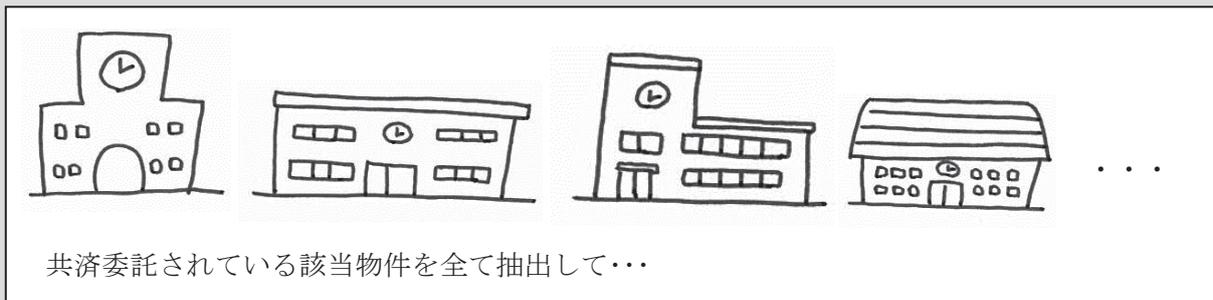
平成18年の建設価額が400,000千円です。一方、新標準的㎡単価を用いると、356,000千円となり、建設時の価額をも下回ります。  
 この場合、担当者1さんの考え方が適切です。  
 ここで、そもそも、標準的㎡単価とはどのように算出しているのかを、ご説明いたします。

**【参考】標準的㎡単価とは**

本会加入の全物件から、用途コード・構造コード別に算出した1㎡あたりの共済基準額の平均値です。

**(1) 標準的㎡単価の算出方法**

例えば、用途コード10「校舎」・構造コード3「鉄筋コンクリート造」の㎡単価の算出は次のイメージです。



$$\frac{\text{（全物件の共済基準額の合計）}}{\text{（全物件の延床面積の合計）}}$$

**= 1㎡あたりの共済基準額の平均値**

**= 標準的㎡単価**

上述のとおり、標準的㎡単価は、あくまでも平均値です。

ですから、平均を超えるような立派な建物については、（標準的㎡単価×面積）で共済基準額を設定すると、実態よりも共済基準額が低くなってしまいます。

また、平均以下の簡素な建物の場合、（標準的㎡単価×面積）で共済基準額を設定すると、実態よりも共済基準額が高くなってしまいます。

〈例2〉の場合、（標準的㎡単価×面積）で共済基準額を設定したとすると、罹災した時に、十分な共済金をお支払いできません。すなわち、

$$\begin{aligned} \text{（共済金）} &= \text{（損害額）} \times \frac{\text{（共済責任額）}}{\text{（再調達価額）}} \\ &= \text{（損害額）} \times \frac{\text{（共済基準額）}}{\text{（再調達価額）}} \end{aligned}$$

（共済責任額） = （共済基準額） × （加入率）  
 なので、加入率が100%の場合、  
 （共済責任額） = （共済基準額） となる。

（共済基準額） < （再調達価額）だと、比例てん補になり、（共済金） < （損害額） となります。



でも、標準的㎡単価以上の共済基準額が設定されていれば、請求の時、再調達価額見積書の添付を省略出来るから、(共済基準額) < (再調達価額) だなんてわかりませんか？

〈メモ〉

#### 4. 共済基準額と再調達価額の関係

共済基準額と再調達価額の関係について、もう少し補足します。

##### (1) 基本計算式の根拠

共済金算出の計算式の根拠になっている規程の条文は、規程第8条第2項です。

##### 規程第8条第2項

共済責任額が共済の目的の罹災時の再調達価額に達しないときは、共済責任額の再調達価額に対する割合により、共済金を決定する。

この規程に則り、共済金を計算しようとする、全支払共済金に再調達価額を添付していただかなければ、算出することは出来ません。しかし、全ての共済金の支払い事務を行っているかといえば、そうではありません。事務取扱要項では、再調達価額見積書の省略について、定めています。

##### (2) 再調達価額見積書の添付の省略について

#### 共済金及び災害見舞金の請求における 再調達価額見積書の添付について

委託団体が共済金等を請求する場合は、再調達価額見積書を添付（規程第12条）することとしていますが、本会が示す構造別標準的共済基準額（＝標準的㎡単価）又はその額を超えて共済委託をしている物件、並びに下記損害の共済金及び災害見舞金の請求については、再調達価額見積書の添付を省略することができます。

①

記

##### 1. 再調達価額見積書の添付を省略できる損害及び損害額

(1) 規程第6条第1項第1号から第10号までの損害で、損害額見積書による損害見積額が500万円以下の損害

(2) 規程第26条第1項の損害（地震、噴火、津波）

##### 2. 再調達価額見積書の添付を省略できる損害の共済金及び災害見舞金の算出

上記の損害の共済金又は見舞金の算出は、共済基準額を再調達価額とみなし算出します。ただし、再調達価額見積書の添付のあるものについては、再調達価額により算出します。

②

##### 3. 再調達価額見積書の提出

再調達価額見積書の添付を省略できることとしているものであっても、本会が特に必要と認めた場合は、再調達価額見積書を提出していただきます。

③



◎ポイント

- ・再調達価額見積書は、省略出来る場合でも、必要な場合は提出していただく。(①③)
- ・省略した場合は、共済金は次のとおり算出する。(②)

$$\begin{aligned} \text{共済金} &= (\text{損害額}) \times \frac{(\text{共済基準額}) \times (\text{加入率})}{(\text{再調達価額}) (\text{共済基準額})} \\ &= (\text{損害額}) \times \frac{(\cancel{\text{共済基準額}}) \times (\text{加入率})}{(\cancel{\text{共済基準額}})} \end{aligned}$$

共済基準額を再調達価額とみなす

(3) 「共済基準額を再調達価額として見なして、共済金を算出」することについて

共済基準額を再調達価額と見なせるのは、「共済基準額に再調達価額が設定されている」という大前提があるためです。

このことについては、例規集でも触れています。

**規程第16条** …共済基準額は、共済の目的の共済委託時の再調達価額に相当する額とする。

2. 前項に定める共済基準額は都道府県町村会単位に標準的共済基準額を定めることができるものとする。

事務取扱要項（例規集50頁）

(チ) 「共済基準額」欄

契約する物件の再調達価額に相当する額を千円単位で設定して下さい。(中略)

なお、共済基準額の算定が困難な場合には、別記「用途コード番号及び構造別標準的共済基準額一覧表」を参考にして、1㎡当たりの基準額に面積を乗じて得た額を共済基準額として設定して下さい。

(注) 標準的共済基準額は、平均的な基準を示したもので、建物の構造、材質、造作、用途等により異なります。出来るだけ実態に応じた再調達見積価額にて共済基準額を設定して下さい。

以上のことから、「標準的㎡単価×面積以上の共済基準額の設定であれば、再調達価額見積書の提出は不要」ということではありません。



じゃあ、罹災したときのことを考えると、**見直し方2**ではいけないですね。

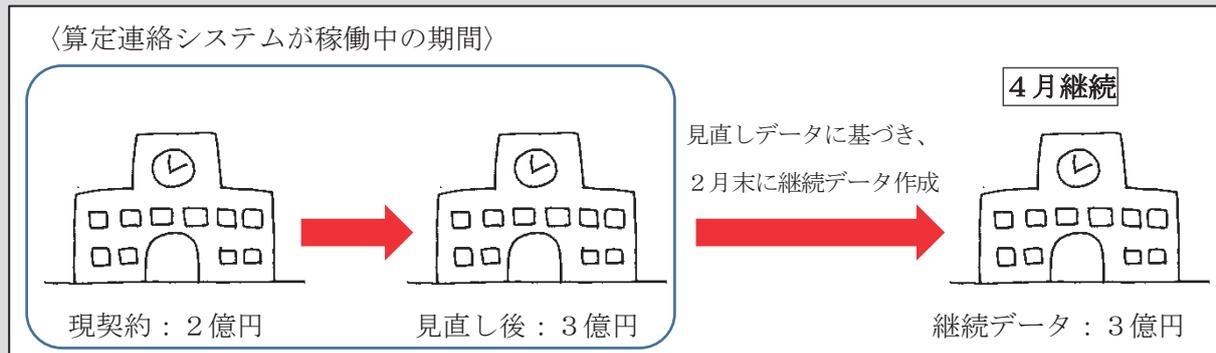
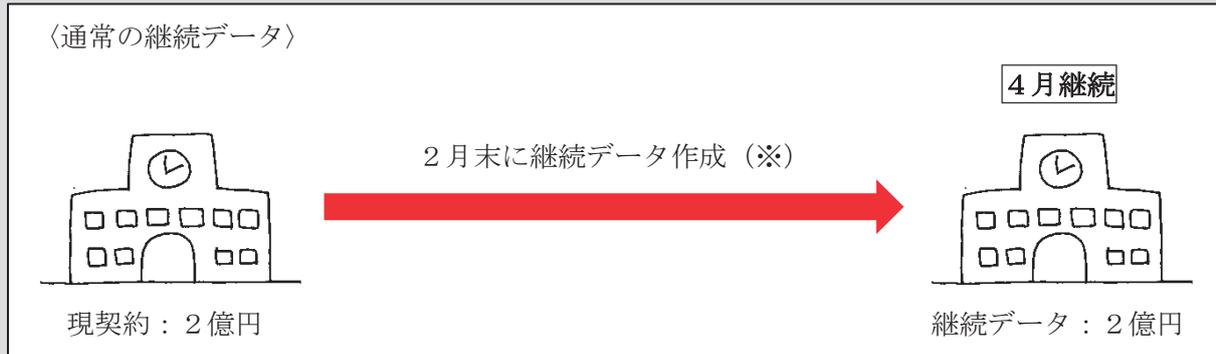
# マニュアル編

## [2] 算定連絡システムを使った共済基準額の見直しの流れ

### 1. 見直しの流れ

算定連絡システムは、**現在共済契約を委託されている物件の「建物」の共済基準額（再調達価額）を適正な価額に見直していただき、現契約の次の契約（継続データ）にその内容を反映させる**ものです。

通常、次年度の継続データは、現契約と同じ内容のものが作成されますが、算定連絡システムで共済基準額の見直しをしていただくことで、見直し後の情報を継続データとして作成いたします。



※継続データは、継続月の2ヵ月前の月末に作成されます。

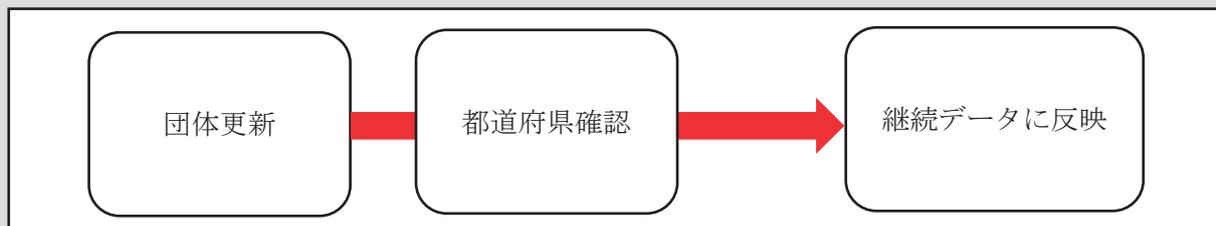
### 2. 見直しの基となるのは現契約の物件情報

共済基準額の見直しの基となるのは、現契約の物件情報です。

あくまでも、現契約の基準額の見直しをしていただくことを主としていますので、現契約がないものを追加することはできません。また、算定連絡システム上で用途や構造、面積等の変更はできませんので、ご注意ください。

### 3. 団体更新（＝見直し）後、都道府県町村会の確認が必要

団体見直し後の共済基準額は、都道府県町村会の確認を経て、継続データに反映されます。



★継続データ作成日前日までに都道府県確認が完了すれば OK

4. **継続データ作成前であれば、共済基準額の見直し（＝「物件更新」）は何度行っても OK**

例えば、前ページ例のように2億円の物件を3億円に見直したとします。しかし、その後、2.5億円に修正したいとなった時は、継続データ作成前（継続月の2カ月前の月末より前）であれば、再更新できます。

また、3億円への見直し後、「都道府県確認済」の状態であっても、団体は2.5億円で再更新できます。

ただし、再更新後の算定状況は、「団体更新済」の状態となるので、再度、都道府県町村会の確認が必要です。

〈メモ〉

## 5. 継続データの発生について

契約システムでは、継続月の2ヵ月前の月末に、その時点での契約データを継続データとして作成します。

通常の継続データ作成と、算定連絡期間中の継続データの作成の違いについて、下枠〈4月継続〉を例にご説明いたします。

〈4月継続〉

- ・現契約 2019.4.1～2020.4.1
- ・次契約 2020.4.1～2021.4.1

### (1) 通常の継続データの発生



継続月（4月）の2ヵ月前の月末（2月末）時点の現契約情報が継続データとして作成されます。

〈メモ〉

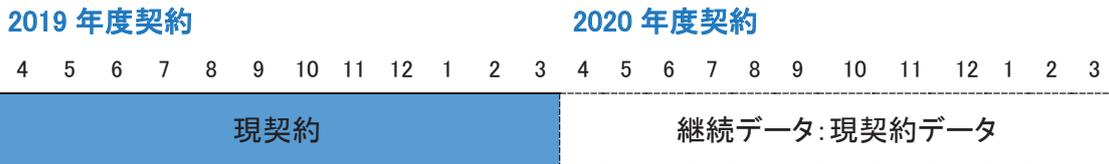
(2) 通常の継続データ作成後の不連続の発生

◎不連続とは

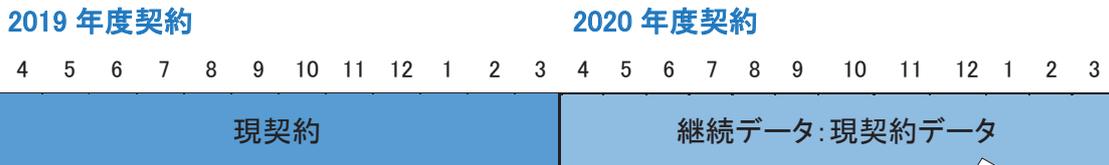
継続データ作成後に、現契約を変更すると、「変更後の現契約」と継続データの内容が一致しません。このような「変更後の現契約」と継続データが連続性を失った状態を不連続といいます。

算定連絡期間中も「不連続の発生」には、十分ご注意ください。

(1) と同じく、4月継続を例にご説明いたします。

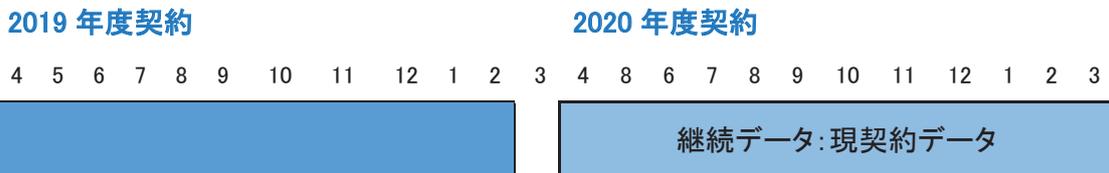


2020.2.27  
継続データ作成



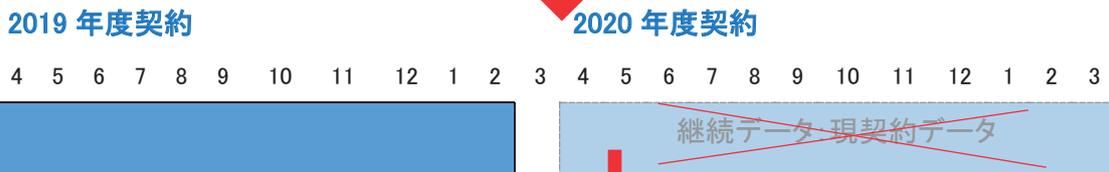
継続データ発生後に、現契約を変更すると...

継続月（4月）の2ヵ月前の月末（2月末）時点の現契約情報が継続データとして作成されます。



継続データ発生後に現契約の変更を行うと、変更前の現契約データが継続データになっているので、連続性がなくなります。

**不連続**

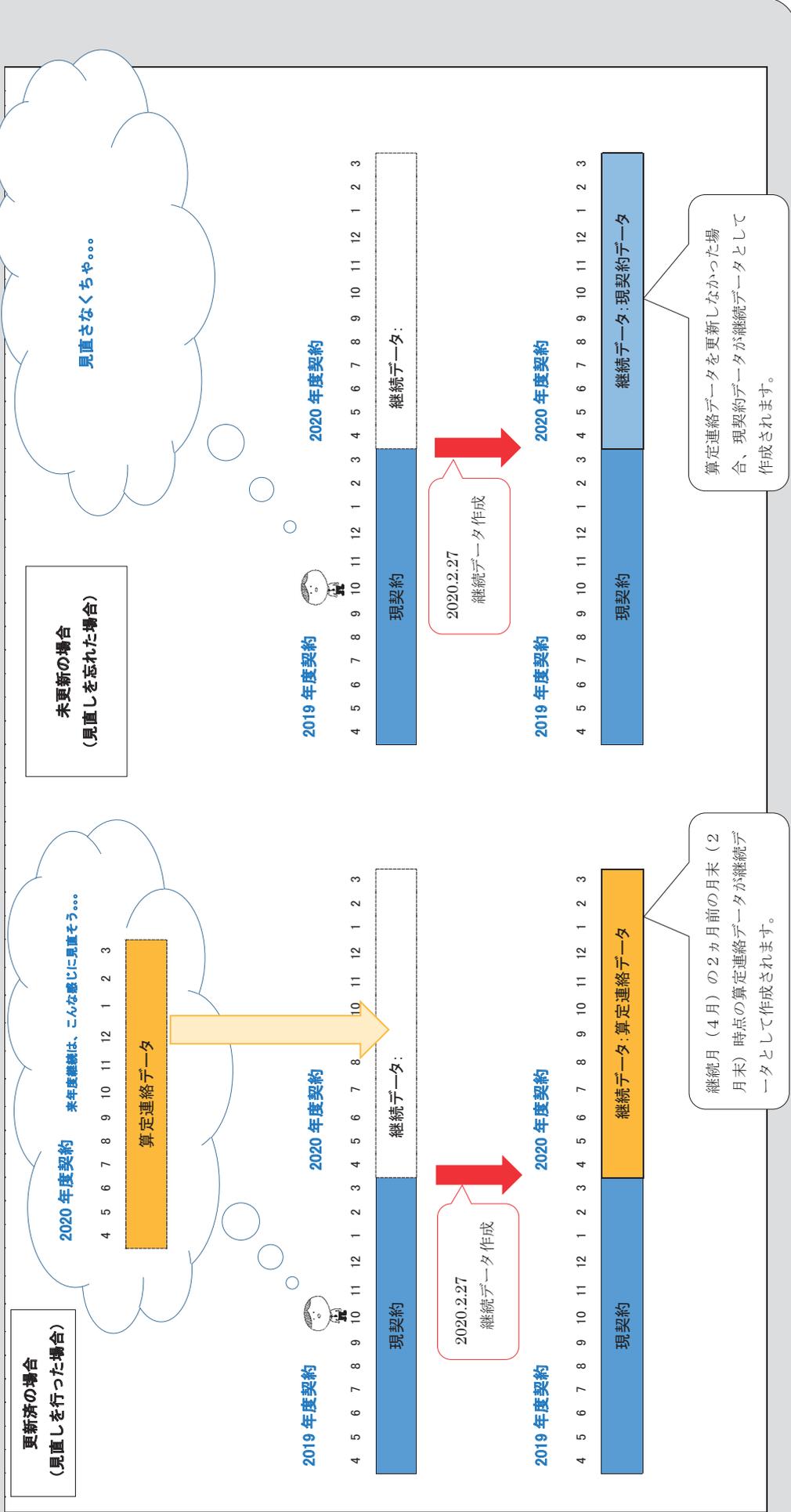


継続データを変更して継続する。

不連続解消

### (3) 算定連絡期間の継続データの発生

算定連絡システムとは、現契約に基づき見直しをした内容（算定連絡データ）を継続データを反映させる仕組みです。このシステムが稼働している期間は、算定連絡データを継続データに反映します。（継続データ作成日前までに都道府県確認が完了していることが前提）



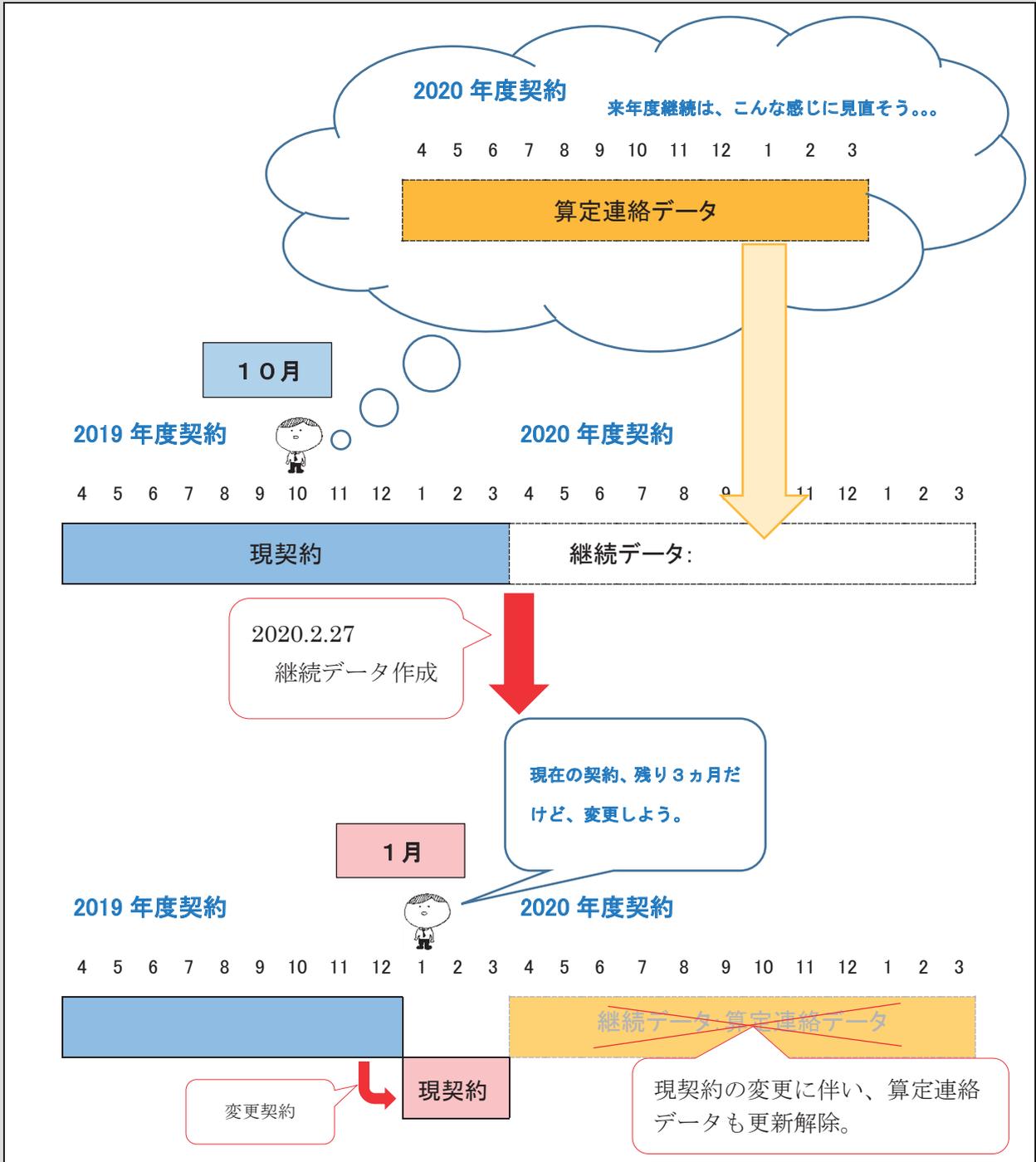
(メモ)

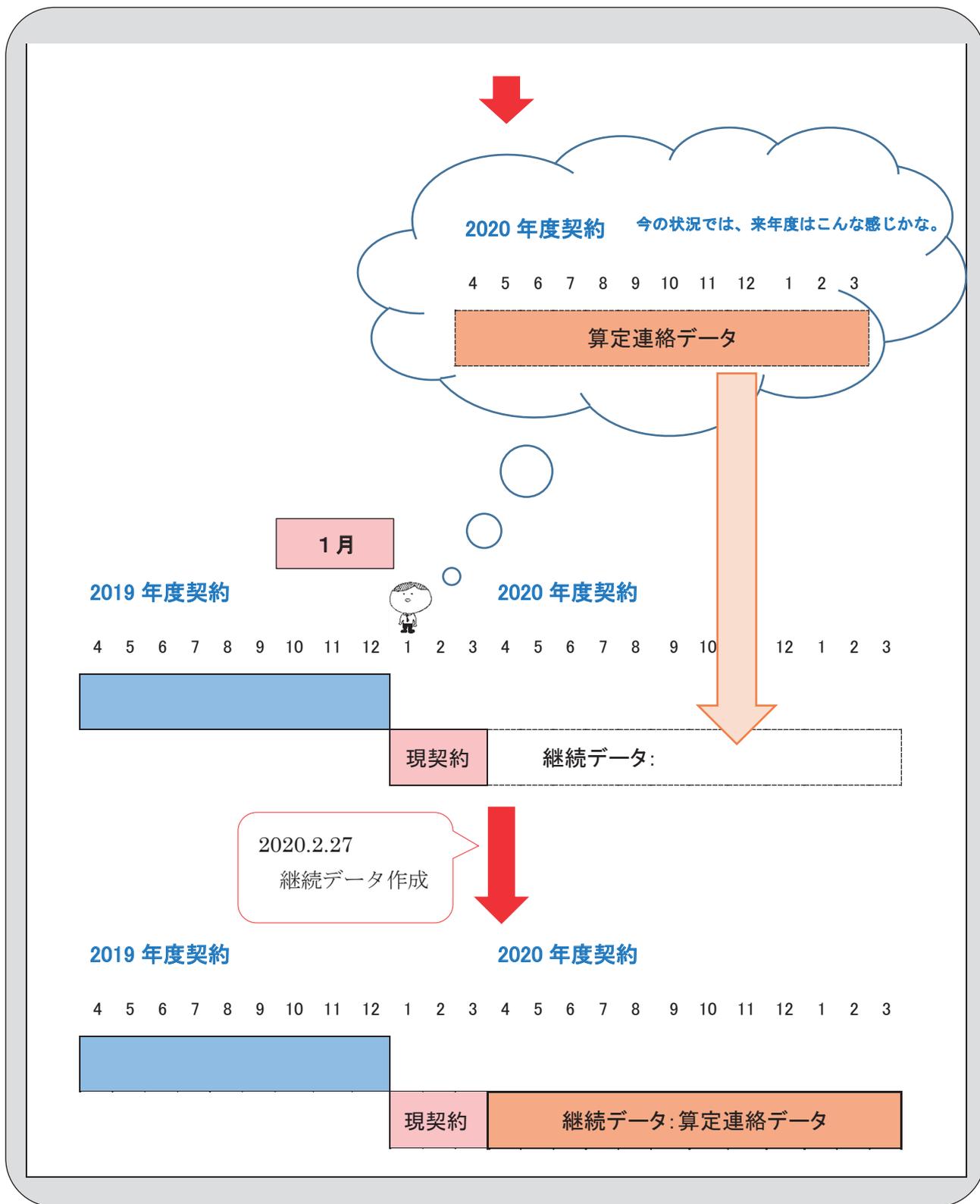
(4) 算定連絡データ更新後の現契約の変更

算定連絡データ更新後に現契約を変更すると、更新された「算定連絡データ」は消滅してしまいますので、変更後の現契約に基づき、再度、更新する必要があります。

なお、現契約に変更・追加等が生じた場合、「本会承認」の翌日に算定連絡データが発生する仕組みになっています。

算定連絡データは、現契約に基づき見直しをした内容を継続データに反映させる仕組みです。現在の状況があるから未来の状況が描けるのであって、現在の状況に変更が生じれば、その先にある未来もまた、見直す必要があります。

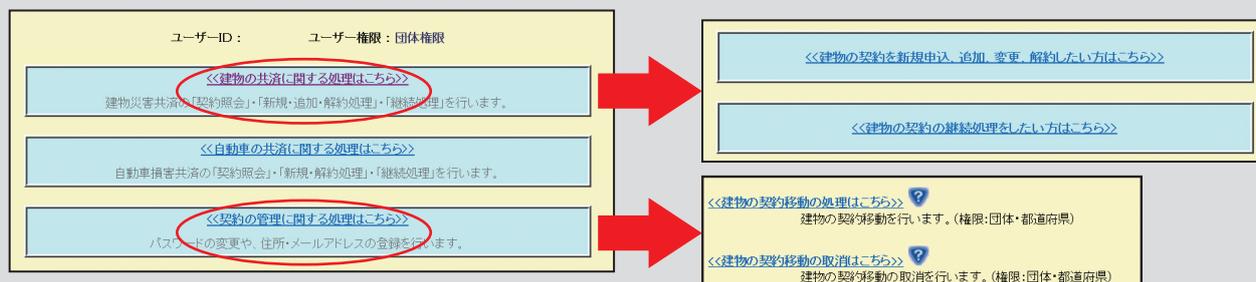




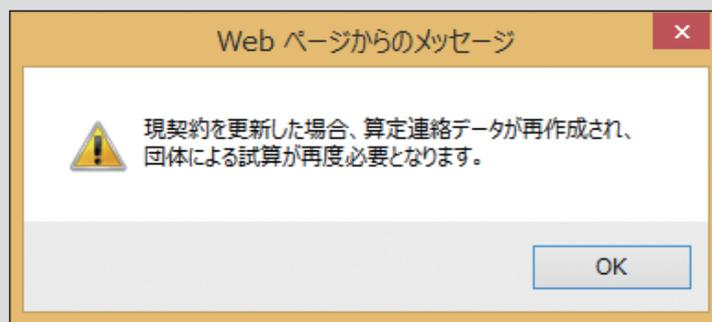
<メモ>

## [3] 算定連絡システム操作マニュアル（団体権限用）

### 1. 現契約の更新（変更）にあたっての注意



契約システムログイン後に上記の建物共済の申込み等にかかる操作画面をクリックすると、下記のメッセージが表示されます。



#### ◎メッセージが表示される理由

算定連絡データは現契約に連動しており、現契約に変更が生じれば、変更後の現契約に基づいて、再度、算定連絡データを更新する必要があります。上記の4つはいずれも現契約の更新（変更）に関する操作です。

※現契約の終期日が2020年3月31日までのものは、現在の基率等を適用した算定連絡データが作成され、現契約の終期日が2020年4月1日以降のものは、新基率等を適用した算定連絡データがそれぞれ作成されます。

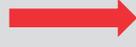
〈メモ〉

## 2. 算定連絡システムの流れ

《建物の共済に関する処理はこちら》



《算定連絡に関する処理を行う方はこちら》



3つのメニュー

《算定連絡データ確認・更新をしたい方はこちら》

《算定連絡データ更新状況集計結果を確認したい方はこちら》

《算定連絡データ一覧表を作成したい方はこちら》

**共済基準額の見直しを行います。**

建物

見直し方1

本会算定

見直し方2

団体算定—手入力

見直し方3

非継続

※今回の見直しから、「現契約と同じ」ボタンがなくなりました

収容品・工作物

見直し方1

団体算定—明細の見直し

手入力

消費税率だけを見直す

非継続

**見直しの進捗状況を確認できます。**

- ・ 共済基準額の見直し後の契約物件一覧表を作成できます。
- ・ 分担金額等が表示されるので、予算編成等に活用できます。

### 3. 算定連絡システムの入り口

① 契約システムのトップページ「[《建物の共済に関する処理はこちら》](#)」をクリック。

継続案内予定日	継続書都道府県町村会到着日	承認証等発送予定日	分担金納付期限	
2019年 4月分	2019-02-27	2回目 2019-04-22 まで	2019-05-13	2019-05-30
2019年 5月分	2019-03-29	1回目 2019-05-13 まで	2019-05-24	2019-06-13
		2回目 2019-05-27 まで	2019-06-07	2019-06-27
2019年 6月分	2019-04-29	1回目 2019-06-10 まで	2019-06-21	2019-07-10



② 「[《算定連絡に関する処理を行う方はこちら》](#)」をクリック。

→ 共済基準額見直しのための機能になります。

現在 426 件の未更新算定連絡データがあります。  
確認作業を実施してください。

算定連絡機能利用マニュアル表示

マニュアルの PDF をダウンロードできます。

下段には、「現在■■■件の未更新算定連絡データがあります。」とお知らせが表示されます。これは、共済基準額の見直しを行っていない物件の数です。



③算定連絡の3つのメニューが表示されます。

[《算定連絡データ確認・更新をしたい方はこちら》](#)

算定連絡データの確認および更新を行います。

[《算定連絡データ更新状況集計結果を確認したい方はこちら》](#)

算定連絡データの更新状況集計結果の確認を行います。

[《算定連絡データ一覧を作成したい方はこちら》](#)

算定連絡データの一覧をダウンロードします。

○算定連絡の3つのメニューについて

**1 《算定連絡データ確認・更新をしたい方はこちら》**

共済基準額の見直し（＝算定連絡データの更新）をするために用いる機能です。3つの中のメイン機能になります。

**2 《算定連絡データ更新状況集計結果を確認したい方はこちら》**

物件の見直しの進捗状況を確認できます。

**3 《算定連絡データ一覧を作成したい方はこちら》**

現在の契約情報と試算情報（＝共済基準額見直し後の情報）を一覧表にした Excel をダウンロードできます。

〈メモ〉

#### 4. 「《算定連絡データ確認・更新をしたい方はこちら》」について

##### (1) 見直し対象データの検索

① 「《算定連絡データ確認・更新をしたい方はこちら》」をクリックすると、次の画面に遷移します。

ログアウト | トップページ | 建物メインメニュー | 算定連絡メニュー | 前画面

建物 算定連絡 算定連絡機能説明 (E60101)

算定連絡機能について

趣旨  
算定連絡機能は、委託物件の共済基準額等委託契約を委託団体において、見直していただくものであります。

算定連絡機能の対象物件について  
・契約終期日が2020/03/31以前の現契約を基に消費税9%に対応した基準・㎡単価を適用し算定連絡データを作成します。  
・契約終期日が2020/04/01以降の現契約を基に消費税10%に対応した基準・㎡単価を適用し算定連絡データを作成します。  
以下、対象物件を「算定連絡データ」と呼びます。

内容を確認しました。 確認



② 内容を確認したら、「内容を確認しました。」にチェックを入れて、「確認」をクリック。

ログアウト | トップページ | 建物メインメニュー | 算定連絡メニュー | 前画面

建物 算定連絡 算定連絡機能説明 (E60101)

算定連絡機能について

趣旨  
算定連絡機能は、委託物件の共済基準額等委託契約を委託団体において、見直していただくものであります。

算定連絡機能の対象物件について  
・契約終期日が2020/03/31以前の現契約を基に消費税9%に対応した基準・㎡単価を適用し算定連絡データを作成します。  
・契約終期日が2020/04/01以降の現契約を基に消費税10%に対応した基準・㎡単価を適用し算定連絡データを作成します。  
以下、対象物件を「算定連絡データ」と呼びます。

内容を確認しました。 確認



チェックを入れて、「確認」  
をクリック。

③ 検索条件を設定して、「上記条件で算定連絡データを検索する」をクリック。

ログアウト | トップページ | 建物メインメニュー | 算定連絡メニュー | 前画面

建物 算定連絡 算定連絡更新検索条件入力 (E60201)

ステップ1 更新 | ステップ2 確認

更新対象となる算定連絡データの検索条件を入力して、「上記条件で算定連絡データを検索する」ボタンを押してください。  
条件に合致した算定連絡データが表示されます。

都道府県番号	06
団体番号	
継続年月	年 月
出力区分	
算定状況	団体未更新
共済基準額と自治協会試算共済基準額の比率	

~50%以下 ★★★★★  
~70%以下 ★★★  
~90%以下 ★

物件 収容動産

団体未更新  
団体更新済  
都道府県確認済

※「団体未更新」が初期設定値となっています。

入力項目をクリアする



(補足) 画面上部の赤文字の説明について

i) 継続データ作成前であれば、繰り返し「物件更新」可能です。

【解説】

継続データ作成前（継続月の2ヵ月前の月末より前）であれば、「物件更新」（＝共済基準額の見直し）は、繰り返し可能です。見直す度にデータは上書きされます。

都道府県確認済のデータであっても、「物件更新」可能です。

都道府県確認済のデータを「物件更新」した場合は、再度、「都道府県確認」が必要になりますので、余裕をもって「物件更新」を行って下さい。

ii) 備考欄は以下の内容を表示します。

【解説】

現契約の共済基準額の下に「備考」欄があります。現契約が本会の標準的㎡単価を用いていると判定された場合に表示され、その内容について説明しています。

例えば、備考欄に「**現契約は2017年度～2019年度の標準㎡単価を用いています**」と記載があれば、それは「**共済基準額÷面積＝2017年度～2019年度の標準㎡単価に一致するもの**」であることを意味します。

		算定区分	共済基準額 (千円)	実損	共済加入率 (%)	共済責任額 (千円)	基準	実損 係数	分担金 (円)	計算・明細	更新	算定日	現在選択中の 算定区分	
継続年月	2019年08月	現契約	178,752	無	100	178,752	0.214	1	38,252					
団体番号			備考 現契約は2017年度～2019年度の標準㎡単価を用いています。											
団体名	町													
承認証番号														
施設名	小学校	● 本会算定	178,752	無	100	178,752	0.214	1	38,252		物件更新			
共済始期日	2019-08-01													
共済終期日	2020-08-01													
物件番号	02													
物件名	校舎・幼稚園舎	○ 団体算定	0	無	100		0.214			計算	更新解除			
用途番号	10		算定理由・方法 (任意入力)											
構造	3鉄筋(RC)													
地積	1													

iii) 「現在選択中の算定区分」の★印について、共済基準額と自治協会算定共済基準額の比率によって、★が表示されます。

【解説】

★印が多いほど、標準的㎡単価よりも低い金額が見直し後の共済基準額として設定されています。

● 本会算定	30,256	無	100	30,256	0.19	1	5,748			物件更新			
○ 団体算定	20,000	無	100	20,000	0.19	1	3,800	計算	更新解除		2019-07-18	団体算定 ★★	
	算定理由・方法 (任意入力)												

↑ ★印が表示されている画面例

あくまでも標準的㎡単価との比較なので、★印がでているからといって、絶対に不適切な共済基準額が設定されているということではありませんが、内容のご確認をお願いします。

## (2) 共済基準額を見直す

建物と収容動産（工作物）では見直し手順が異なりますので、2つに分けて説明します。

### 建物

#### 算定連絡データの見方について

		算定区分	共済基準額 (千円)	実損	共済加入率 (%)	共済責任額 (千円)	基準	実損 係数	分担金 (円)	計算・明細	更新	算定日	現在選択中の 算定区分				
継続年月	2019年09月	現契約	2,399	無	100	2,399	1.33	1	3,190	計算	更新						
団体番号			備考														
団体名	町																
承認証番号																	
施設名	消防機械器具置場	● 本会算定	3,052	無	100	3,052	1.33	1	4,059								
共済始期日	2019-09-15																
共済終期日	2020-09-15																
物件番号	01																
物件名	車庫																
用途番号	08	● 団体算定	0		無	100	1.33										
構造	1木造(WC)		算定理由・方法 (任意入力)														
棟数	1																
面積(m <sup>2</sup> )	25	● 非継続															
1m <sup>2</sup> 当たりの 基準額単価(千円)	105																

#### ▲ 1 物件あたりの算定連絡データ

- i) 算定連絡データは物件単位で表示しています。
- ii) 左側に**物件情報**を表示しています。右側上段には**現契約**、下段には**共済基準額見直しのための3つの選択肢**を用意しています。
- iii) 3つの選択肢のうちの一つを選択し、最後に「更新」欄の「**物件更新**」ボタンをクリックして、更新完了となります。

※更新を解除したい場合は、「更新解除」ボタンをクリックして下さい。

#### iv) 共済基準額見直しのための3つの選択肢について

- ①本会算定…左側の物件情報に基づき、「本会標準的m<sup>2</sup>単価×面積」で算出した共済基準額を表示しています。
- ②団体算定…団体独自で共済基準額を設定するための選択肢です。  
※備考欄に試算方法や理由を記載することができます(任意)。
- ③非継続…次年度の契約を行わない物件のための選択肢です。「非継続」にすると、次継続データが作成されません。

〈メモ〉

## 見直し方1 本会算定を用いて、見直しをする場合

① 「算定区分」の「本会算定」を選択し、「物件更新」をクリック。

	算定区分	共有基準額 (千円)	実損	共有加入率 (%)	共有責任額 (千円)	基準	実損 係数	分担金 (円)	計算・明細	更新	算定日	現在選択中の 算定区分
継続年月	2019年09月			100	9,854	1.33	1	13,105				
団体番号	現契約											
団体名	町											
承認証番号												
施設名	コミュニティ消防センター											
共有始期日	2019-09-15											
共有終期日	2020-09-15	● 本会算定	12,535	無	100	12,535	1.33	1	16,671	物件更新		
物件番号	01											
物件名	車庫	0	無	100		1.33			計算	更新解除		
用途番号	08	● 団体算定	算定理由・方法 (任意入力)									
構造	1木造(WC)											
棟数	1											
面積(m <sup>2</sup> )	115	● 非継続										



② 「OK」をクリック。

	算定区分	共有基準額 (千円)	実損	共有加入率 (%)	共有責任額 (千円)	基準	実損 係数	分担金 (円)	計算・明細	更新	算定日	現在選択中の 算定区分
継続年月	2019年09月			100	9,854	1.33	1	13,105				
団体番号	現契約											
団体名	町											
承認証番号												
施設名	コミュニティ消防センター											
共有始期日	2019-09-15											
共有終期日	2020-09-15	● 本会算定	12,535		100	12,535	1.33	1	16,671	物件更新		
物件番号	01											
物件名	車庫	0	無	100		1.33			計算	更新解除		
用途番号	08	● 団体算定	算定理由・方法 (任意入力)									
構造	1木造(WC)											
棟数	1											
面積(m <sup>2</sup> )	115	● 非継続										
1㎡当たりの 基準額単価(千円)	109											



③ 「OK」をクリック。

	算定区分	共有基準額 (千円)	実損	共有加入率 (%)	共有責任額 (千円)	基準	実損 係数	分担金 (円)	計算・明細	更新	算定日	現在選択中の 算定区分
継続年月	2019年09月			100	9,854	1.33	1	13,105				
団体番号	現契約											
団体名	町											
承認証番号												
施設名	コミュニティ消防センター											
共有始期日	2019-09-15											
共有終期日	2020-09-15	● 本会算定	12,535		100	12,535	1.33	1	16,671	物件更新		
物件番号	01											
物件名	車庫	0	無	100		1.33			計算	更新解除		
用途番号	08	● 団体算定	算定理由・方法 (任意入力)									
構造	1木造(WC)											
棟数	1											
面積(m <sup>2</sup> )	115	● 非継続										
1㎡当たりの 基準額単価(千円)	109											



④更新 (=見直し) 完了。

「算定日」欄に日付が入り、「算定区分」欄に「本会算定」と入る。

継続年月	2019年09月	算定区分	共有基準額 (千円)	実損	共有加入率 (%)	共有責任額 (千円)	基準	表換 係数	分担金 (円)	計算・明細	更新	算定日	現在選択中の 算定区分
団体番号		現契約	9,854	無	100	9,854	1.33	1	13105				
団体名	町		備考										
承認証番号													
施設名	コミュニティ消防センター												
共有始期日	2019-09-15	● 本会算定	12,535	無	100	12,535	1.33	1	16,671		物件更新		
共有終期日	2020-09-15		2019-07-18	本会算定									
物件番号	01												
物件名	車庫		12535	無	100	12535	1.33	1	16671	計算	更新解除		
用途番号	08	○ 団体算定	算定理由・方法 (任意入力)										
構造	1木造(WC)												
棟数	1												
面積 (㎡)	115	○ 非継続											
1㎡当たりの 基準額単価 (千円)	109												

「算定日」と「現在選択中の算定区分」が入る。

マニュアル編

※検索条件で、「算定状況」を「団体更新済」にするとこの画面には遷移しません。

注) 標準的㎡単価の設定がない用途 (※) の物件には本会算定がありません。

継続年月	2019年09月	算定区分	共有基準額 (千円)	実損	共有加入率 (%)	共有責任額 (千円)	基準	表換 係数	分担金 (円)	計算・明細	更新	算定日	現在選択中の 算定区分
団体番号		現契約	34,200	無	100	34,200	1.33	1	45,466				
団体名	町		備考										
承認証番号	1810985829												
施設名													
共有始期日	2019-09-15												
共有終期日	2020-09-15												
物件番号	01												
物件名	事務所		0	無	100	0	1.33			計算	更新解除		
用途番号	40	● 団体算定	算定理由・方法 (任意入力)										
構造	1木造(WC)												
棟数	1												
面積 (㎡)	266	○ 非継続											
1㎡当たりの 基準額単価 (千円)	0												

「本会算定」は空欄。

(※) 「環境衛生施設」等

<メモ>